社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

1 団体概要

設立年月日	昭和42年3月27日	出資·出捐状況	7,300 千円	(うち市	7,150 千円	97.9%)	
設立目的	千葉市における社会社 する活動の活性化により			的とする事業	の健全な発達』	及び社会福祉	に関
所在地	千葉市中央区千葉寺町	1208番地2					
代表者	会長 初芝 勤						
所管課	保健福祉局健康福祉部	地域福祉課					

2 組	1織状況	(令和6年4月	(単位:人)	
		常勤	非常勤	計
役員	(監事含む)	3 (2)	20	23 (2)
	うち市OB	2 (1)	0	2 (1)
	うち市派遣	0		
	7 2 1 1 11 11	v		
	職員	308		
		308 305		
	職員 うちプロパー うち市OB	305 0		
	職員 うちプロパー	305 0		

※常勤役員と常勤職員とを兼務している者については、常勤役員数にのみ計上し、その人数(内数)を括弧書で記載している。

3 財務状況			(単位:円)
	R3年度	R4年度	R5年度
総収入(A)	6,712,127,909	6,998,533,788	6,978,631,105
総支出(B)	6,747,019,867	7,045,933,775	6,880,465,901
当期収支(A-B)	4 34,891,958	4 7,399,987	98,165,204
総資産(C)	5,042,518,429	5,299,871,987	5,672,322,224
負債(D)	2,114,352,557	2,255,730,944	2,427,293,811
正味財産合計(C-D)	2,928,165,872	3,044,141,043	3,245,028,413

550.683.110

4.849.240.667

799.894.377

4,846,818,655

808 240 270

4,889,278,440

※常勤職員(市派遣を除く)の平均

※常勤役員についての平均

市補助金

市委託料

4 実施事業 (単位:円、%)

主要事業	区分	事業内容	事業費※		
工女尹未			尹未其次	市支出額	依存率
放課後児童健全育成事業	受託	小学校児童を対象とした市内子どもルー ムの運営	2,025,293,675	2,021,377,115	99.8
千葉市桜木園管理運営事業		重症心身障害児・者に対する診療・検査・ 介護・訓練・保育・療育等の実施	598,260,845	590,872,521	98.8
療育相談所管理運営事業		心身障害児及びその疑いのある児童に 対する医学的診断・訓練指導等の実施	306,423,640	253,723,208	82.8
和陽園(特養)管理運営事業	自/受	介護保険法による要介護認定を受けた方 への日常生活支援・短期入所事業の実施	293,594,590	3,735,944	1.3
ハーモニープラザ管理運営事業		社会福祉の増進及びコミュニティ活動の促進 を図るためのハーモニープラザの管理運営	210,165,174	214,089,000	100.0

※R5年度決算額

指定管理者と して管理する 公の施設 社会福祉研修センター、中央いきいきプラザ、蘇我いきいきセンター、花見川いきいきプラザ、花見川いきいきセンター、さつきが丘いきいきセンター、稲毛いきいきプラザ、あやめ台いきセンター、若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンター、都賀いきいきセンター、緑いきいきプラザ、越智いきいきセンター、土気いきいきセンター、美浜いきいきプラザ、真砂いきいきセンター、大宮学園、桜木園、療育センター、障害者福祉センター、ハーモニープラザ(建物管理)

情報公開	HPアドレス	https://www.chiba-shakyo.jp/
	公開情報	┃ ■ 定款·寄付行為 ■ 役員名簿 ■ 財務状況 ■ 経営改善計画

5 評価指標(共通指標)

(単位:%)

	評価指標	R3年度	R4年度	R5年度
	補助金依存率	8.2	11.4	11.6
自立性	受託事業収入率	73.3	69.3	70.0
	自主事業比率	16.4	15.2	15.6
効率性	人件費比率	73.3	72.5	72.9
初平注	管理費比率	9.9	10.4	10.0
	自己資本比率	56.7	57.4	57.2
安全性	流動比率	213.1	190.8	187.8
	固定長期適合率	78.2	80.08	79.0

6 活動指標(個別指標)

	/			
活動指標	R3年度	R4年度	R5年度	備考
住民会員数	178,759	172,757	170,959	
特別会員数	559	622	599	
賛助会員数	234	249	259	
地区部会数	67	68	67	
ボランティア登録者数	6,144	6,474	5,830	

7 経営改善計画

<u>/ 栓呂改善計區</u>	
計画期間	R 4 年度 ~ R 7 年度
経営方針	地域福祉部門と施設福祉部門が持つ資源と強みを活かした人材面や財政面での相乗効果を得られるよう、①組織の基盤強化、②社協らしさと合併効果を活かした新たな事業等への取組み、③ 事業の見える化を進める。
経営課題	1 組織面 合併により、専門職の多様化や拠点数の大幅な増加という組織体制の変化が起こった。社会福祉協議会は地域の生活課題を進めることが期待されており、この特徴の変化を活かし、合併コンセプトの推進を図る必要がある。 2 財務面 財務規模は2倍となったが、その多くは使途の定められた積立金であり、事業に投資できる資金が新たに増えたわけではない。また、将来の施設建て替えや大規模修繕に備え、引き続き安定した経営を維持し、今後も必要な経費を積み立てていく必要がある。 3 事業面 市内における本会事業の裾野の広がりや専門分野の多様性を活かすためには法人内部における連携強化が極めて重要であり、地域福祉部門と施設福祉部門で一体感をもった法人運営が必要である。

<取組項目>

取組項目		녚	F度策定の	計画	
		取組前	目標	現状	特記事項
		(R3年度)	(R7年度)	(R5年度)	
経営の	の効率化				
	①経営・企画・財務部門の強化	-	年4回	年24回	地域福祉部門及び施設福祉部門の会議(年 12回)をそれぞれ足し合わせて年24回として いる。
組織・	運営体制				
ART ARK	⑤中長期人材採用計画の策定	_	実施	実施	
	③ + RMストルハロロの末足 ③業務継続計画(BCP)の策定	_	実施	実施	
	(4)情報セキュリティ対策の実施	_	一部実施	実施	
	① 感染症対策の実施	_	実施	一部実施	
	16効果的な広報戦略の策定	_	実施	実施	
	①市との協議や効果的な事業実施のための要望活動	_	実施	実施	
人事·	給与制度				
	⑥地域福祉部門及び施設福祉部門の人事交流の実施と職務分類の整理	I	実施	一部実施	
	⑦職場環境整備(メンタルヘルスケアの充実等)	I	実施	一部実施	
	⑧専門性の高い職務に係る処遇改善の検討	ı	実施	実施	
	⑨人材育成・職員研修の充実	I	実施	実施	
	⑩業務上必要な資格の取得促進		実施	一部実施	
	⑪人事考課制度の検証	1	実施	実施	
	⑫目標申告・育成指導の実施	_	実施	実施	
団体の	の資金運用				
	②民間財源の安定的確保	_	年1件以上	実施	
	③公費財源のあり方の見直し	_	検討中	実施	
	④事業収入の安定的確保	-	年4回	実施	
(= V)					
経営	牧善計画の策定 - インジェング (第777年)				
	スケジュール管理及び評価	_	実施	実施	

8 外郭団体による評価

(1)経営の効率化

①経営・企画・財務部門の強化:法人内部の連携強化による合併相乗効果を発揮するため、経営 企画部門の人員体制を強化し、役員及び法人経営を熟知した管理職の会議体(政策決定会議年 24回)において法人の課題解決に努めた。

(2)組織・運営体制

- ⑤中長期人材採用計画の策定:中長期計画案を策定したが、県社協からの新規受託事業「特例貸付債権管理事業」により大規模な新規採用の機会を得たため、これらに対応した採用を行った。
- ③業務継続計画(BCP)の策定:災害や不測の事態でも重要業務を中断させず、必要なレベルで継続し、早期に復旧できるよう、各拠点(介護保険施設及び障害施設等)の業務継続計画を策定した。
- ⑭情報セキュリティ対策の実施:技術的対策による情報セキュリティに関するリスク低減に努めるとともに、研修により情報セキリュティに関する知識の習得を図った。
- (1)感染症対策の実施: 各施設の危機管理計画と合わせ、感染症対策マニュアルの見直しを図った。
- ⑥効果的な広報戦略の策定:職員が本会の存在意義やその価値をしっかり理解するとともに、市民により分かりやすく、タイムリーな情報が「伝わる」ための仕組みについて情報収集に努めた。 ⑦市との協議や効果的な事業実施のための要望活動:地域福祉推進を図るため、本市の福祉課題について市と協議(年10回)を進めた。引き続き、社協事業に係る要望活動を行政へ行う。

(3)人事·給与制度

⑥地域福祉部門及び施設福祉部門の人事交流の実施と職務分類の整理:人事交流の目標人数の達成、職務における職級の整理に努めた。

取組項目に関する評価

- ⑦職場環境整備(メンタルヘルスケアの充実等):地域福祉部門において、こころの健康状態が悪化する前に、気軽に相談できる窓口を開設したほか、休職者の段階的な職場復帰に配慮した。
- ⑧専門性の高い職務に係る処遇改善の検討:職務内容を整理し、調整額または特殊勤務手当の 導入などについて検証を行った。
- ⑨人材育成・職員研修の充実:法人全体の人材育成の柱となる育成方針を定め、目指すべき職員像や階層ごとに求められる能力やスキルを盛り込んだ人材育成計画を策定した。
- ⑩業務上必要な資格の取得促進:生活困窮などの複合的な課題に対応するためには、高齢・障害・子どもなどの分野横断的で、かつ、多様なアプローチが求められることから、職員が持つ必要最低限の資格に加え、業務能力の向上を目指した資格取得を促進した。(介護予防指導士20人、介護福祉士39人、社会福祉主事101人、社会福祉士・精神保健福祉士46人、認定看護師・専門看護師0人)
- ①人事考課制度の検証:考課者に対して、人事考課研修を実施し、考課能力の習熟に努めた。 ②目標申告・育成指導の実施:非管理職について、目標申告制度(チャレンジシート)を実施し、人 材育成を図る仕組みを導入した。

(4)団体の資金運用

- ②民間財源の安定的確保:社協会費収入及び共同募金配分金収入はコロナ禍前の額に回復できるよう努めた。また、千葉市医師会等へ会員加入の依頼を行った。
- ③公費財源のあり方の見直し:自由度の高い財産の確保を図るため、受託事業の剰余金が活用できるよう市と協議し、課題の共有を行った。
- ④事業収入の安定的確保:収支報告に関する会議体を設け、適切な経営管理を図った。

(5)経営改善計画の策定

スケジュール管理及び評価:取組項目それぞれについて自己評価を行い、理事会及び評議員会 での報告を継続している。

総合評価

経営改善計画は、(1)法人経営部門、(2)事業部門【地域福祉部門】、(3)事業部門【施設福祉部門】の3つの部門別取組項目で構成されており、本評価シートでは、(1)法人経営部門の17の取組項目を取り上げる。

令和5年度の進捗状況は、順調な取組が13項目(76.5%)、遅れが見られる取組が4項目(23.5%)、 未着手の取組が0項目(0%)となっている。

引き続き、法人運営の基盤強化や事業効果を高める効果的・効率的な法人運営に努めつつ、 専門職を多く抱える施設福祉部門の強みを活かしたコミュニティソーシャルワーク機能の充実を図りたい。

今後の方針

また、コロナ禍において顕在化した新たな課題(デジタルデバイド等)に対応するため、地域福祉推進の仕組みを創意工夫し、持続可能で多様性と包摂性のある地域共生社会の実現に努める。

(1)経営の効率化

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対する「緊急 小口資金貸付等(特例貸付)」に係る業務量が激増したことにより、通常業務が停滞し、地域との ネットワークやボランティア育成に強みがある地域福祉部門と、専門職を多く抱え福祉施設サービ スに強みがある施設福祉部門との合併相乗効果の見える化を図ることが困難であった。

さらに、令和5年1月から「緊急小口資金貸付等(特例貸付)」の償還が開始したため、償還事務 や滞納者へのフォローアップ支援などの業務が継続的に大きな負担となる見込みであるが、その 中においても、財政面をはじめとする法人としての基盤強化を図るとともに、法人内部の連携強化 による合併相乗効果が発揮されるよう、当協議会の政策決定会議における決定事項が着実に実 現されることを期待する。

(2)組織・運営体制

当協議会は、被災時に災害ボランティアセンターの設置・運営や生活福祉資金貸付(緊急小口 資金特例貸付)事業などの被災者支援を行う必要がある一方、地域福祉事業や介護サービス等 の施設運営を継続する必要があることから、業務継続計画(BCP)を策定し、平時から緊急時を想 定した体制を整備したことは評価できる。

また、情報セキュリティ対策については、膨大かつ機密度の高い個人情報等を取り扱うことか ら、ハード・ソフトの両面から情報セキュリティに関する管理体制を推進したと評価できる。 さらに、市との協議の場においては、当協議会の抱える課題解決に向けて建設的な議論ができ ていると認識しているため、市としても継続して実施し、当協議会との連携強化を図りたい。

取組項目に関する評価 (3)人事・給与制度

職員が安心して働ける環境として、地域福祉部門においてこころの健康に関する相談窓口を開 設したことは評価できる。

また、法人全体の育成方針や人材育成計画は、職員の資質向上に直接寄与するものであること から、方針や計画に沿って人材育成がなされることを期待するとともに、目標申告及び人事考課 は、職員のモチベーション向上に寄与し、組織目標の達成につながるものであることから、引き続 き、人事考課結果が処遇に反映される取組みが進むことを期待する。

さらに、合併による効果を十分に発揮するため、部門間交流を継続し、両部門ないしは法人全体 の連携力強化を図られたい。

(4)団体の資金運用

安全かつ確実な運用の継続を求める。

法人合併により、施設福祉部門(旧千葉市社会福祉事業団)が運営する和陽園やいきいきプラ ザの事業収入が加わったことで、収入全体に占める自主事業比率が向上しているものの、令和5 年度も市補助金や受託金の割合が高い状況が続いている。会費加入先の新規開拓、寄付金の 安定確保及び共同募金の増額などを図るとともに、所属・事業ごとに予算を管理するだけではな く、各事業支出に対するコスト意識を徹底することで、安定的な資金運用における一層の努力を求 める。

(5)経営改善計画の策定

スケジュール管理及び評価:取組項目それぞれについて自己評価を行い、理事会及び評議員会 での報告を継続している。引き続き、シン・経営改善計画2022(計画期間令和4年度から令和7年 度)を計画通り実施されたい。

総合評価

経営改善計画の取組状況については、順調な取組みが37項目(75.5%)となっており、順調に 進捗しているものと評価できる。

引き続き、計画に基づく取組みを継続・発展させていくとともに、遅れが見られる項目の着実な推 進を図られたい。

また、「シン・経営改善計画2022」や「第7次地域福祉活動計画」の内容にとどまらず、団体として の自主性を充分に発揮し、主体的な事業展開がなされることを望む。

自主財源・基盤強化を図るため、当協議会において自主的な取組みを行っているが、本市から の補助金・受託金の依存率が高い状況が続いているため、今後も取組みへの支援・指導を行う。 令和2年4月に当協議会は千葉市社会福祉事業団と合併し、新たな組織体制で事業を開始した ところであるが、合併のコンセプトである、財政面をはじめとする法人としての基盤強化、さらには、 地域とのネットワークやボランティア育成に強みがある地域福祉部門(従来の社協)と、専門職を 多く抱え福祉施設サービスに強みがある施設福祉部門(旧事業団)の特色を活かした事業運営が 実施されるよう、支援・指導を行う。

今後の方針

また、国が提唱する、「地域共生社会の実現に向けた地域づくりの強化」は、当協議会が長年に わたり実践してきた基本理念と一致するところであるため、当協議会が有するネットワークや手法 を最大限活用し、主体的な取組みを行うとともに、協力団体である社協地区部会をはじめ、地域福 祉推進という共通の目標を持つ様々な主体に対して積極的な支援を行うよう指導する。

改正社会福祉法に、社会福祉法人の地域における公益的な取組みが規定されているため、地 域の生活課題に対する的確な取組みとなるよう、市内の社会福祉法人とのさらなる連携強化に努 めるとともに、必要に応じて協働で取組みを行うなど、社会福祉法人の公益的取組みの推進にお いて、当協議会が中心的な役割を担うよう指導を行う。